

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称
東北町「小川原湖環境再生」計画

2 地域再生計画の策定主体の名称
青森県上北郡東北町

3 地域再生計画の区域
青森県上北郡東北町の全域

4 地域再生計画の目標

1) 東北町の概要

本町は、青森県の東部、上北地方のほぼ中央に位置し、平成17年3月31日に旧上北町と旧東北町との町村合併で人口20,016人(2005年国勢調査)の新「東北町」としてスタートした。県東部の空の玄関である三沢空港や地域の中心都市である十和田市に隣接しているほか、東北縦貫自動車道八戸線、第二みちのく有料道路に接続される一般国道45号線の延伸整備にも着手しており、町内2ヶ所にインターチェンジが計画されるなど広域的なアクセスに恵まれている。鉄道については、JR東北本線が走り、小川原駅、上北町駅、乙供駅、千曳駅の4つの駅を有しており、平成22年開業予定の東北新幹線七戸(仮称)駅は隣町に開設される予定である。地勢は、八甲田山系の山々から続く丘陵地と台地が大部分を占め、七戸川、赤川などの河川沿いに平坦地が広がり、東部一帯には県内で最大、全国でも11番目の面積を誇る汽水湖「小川原湖」がある。

本町は、夏季冷涼で偏東風(ヤマセ)の影響を受ける本地域独特の厳しい気象条件を克服・活用するとともに、先人たちが開拓してきた広大な農地を活用し、特色ある農業のまちとして発展してきた。現在、全国有数の生産量を誇る「ながいも」に代表される根菜類を中心とした野菜、葉たばこ、水稻などの生産のほか、酪農を主体とする県下有数の規模を誇る畜産が盛んに行われ、一大産地を形成している。また、水産業は、“宝沼”と呼ばれる小川原湖を利用して営まれており、シジミ貝、シラウオ、ワカサギ漁のほか、モクズガニの増養殖・特産品化が行われ、全国有数の漁獲高を誇る。魚介類の佃煮をはじめ、加工特産品も数多く開発され、水産加工業も本町の基幹産業の一つとなっている。

2) 小川原湖の概要

小川原湖は、周囲67.4km、湖面積62.16km²を有する湖である。流域面積867km²、幹川流路延長64kmの一級河川高瀬川水系(関係市町村：2市4町1村、流域河川数：23河川)の一部を構成している。なお、高瀬川は、八甲田山系の八幡岳を水源とし、作田川、坪川、赤川などの支川と合流した後小川原湖に流れ込むが、小川原湖から太平洋に注ぐ部分までも含まれる。また、全国的にも珍しい地番・地積を持つ湖でもある。

小川原湖は、毎年数千羽の白鳥などが飛来する豊かな自然環境が残っており、人々に憩いの場、自然と触れ合える貴重な場を提供している。本町では、この自然を活かした交流資源の整備充実に努め、(湖水浴場、キャンプ場、オートキャンプ場等を備えた)小川原湖ふれあい村やわかさぎ公園を整備し、湖水まつりや桜まつり、わかさぎマラソン大会の開催など、健康・スポーツ・にぎわいをテーマとした観光機能の拡充を図っており、平成18年の本町への入り込み客数は約74万人で、このうち小川原湖周辺には58万人が訪れている。

しかし、この小川原湖も近年、周辺地域の開発や都市化の進行、生活様式の急激な変化から多量の生活排水が直接道路側溝を通してそのまま河川等に流れ込むなどによる水質汚濁に加え、雨水流出量の増加などから環境悪化が急激に進行している。長年にわたる生活雑排水等の流入により湖水の富栄養化が進行し、アオコの大発生などによる悪臭の発生や農業揚水機場の停止など、町民生活、農業生産などへの影響が顕著になってきている。特に、ワカサギ、しじみ貝などの漁獲量でみると、平成13年産5,350 tをピークに、現在は3,000 t 台と低迷しており、公共水域の水質悪化が影響している可能性がある。

3) 計画の目的

このような現状を踏まえ、抜本的に解決する方策の一つとして、本町では、公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽設置整備事業による町全域の下水・生活排水処理施設の整備を進めている。公共下水道事業については、上北地区と東北地区においてそれぞれ全体計画（平成27年度事業完了予定）に基づき事業を推進しているが、全体的に整備が遅れており、平成19年度末の全体計画に対する予定整備率(面積換算)は、上北地区が19.5%、東北地区が35.8%となっている。農業集落排水事業は、平成16年度までに3地区において供用開始しているが、今後は小川原湖に汚水が直接流入する湖岸集落における早期の事業推進が課題となっている。これらの集合処理に適さない地区等については、合併処理浄化槽の設置を促進し、年間およそ60基の設置を進めている。これら汚水処理施設の整備は、多大な経費と長い年月を要するが、まちづくりには欠かせないものであることから、整備手法等について適宜検討しながら、脆弱な財政運営の中でも事業推進を図るため、合併特例法で認められている合併特例債等を有効に活用し、汚水処理施設整備交付金と合わせて安定的、効率的な整備を行う。

これに加えて、地域住民の自主的な河川環境の維持活動を後押しするとともに、次世代を担う子どもや観光客、遊漁者等へより魅力ある豊かな自然環境の提供、自然が持つ癒し効果を活かした健康増進やリハビリテーションの実施、観光客等の交流人口の増による地域の活性化、特産品の開発、豊かな自然環境を活かした持続可能な農林水産業の振興とそれをベースとした観光振興、本物志向、体験学びへの志向、ふるさと志向、ふれあい交流志向、エコ志向の通年型の持続可能な観光地整備など様々な施策を展開することとしている。また、官民一体となって進めている「高瀬川流域水環境ネットワーク」へ積極的に関わるなど、町民が身近に自然とふれあうことができる

機会を充実し、自然の素晴らしさや重要性に対する理解と認識を高めることなどにより、次世代に引き継ぐ豊かで美しい自然環境の保全・再生を目指す。

また、本町のまちづくりの指針である東北町総合振興計画を平成17年度に策定し、特に「環境にやさしい快適・安全・安心のまち」を基本目標のひとつに掲げて、本町の宝である小川原湖の自然環境の保全と回復を図ることとしている。また、水辺という癒しの空間を活用した観光資源として再認識しつつ、平成22年度開業予定の新幹線青森開業を節目として観光客誘致の取組を積極的に展開し、観光客の新たな開拓により、地域活性化を推進する。

(目標1) 汚水処理人口普及率 41.3%(平成19年度末予定)から63.6%(平成24年)に向上

(目標2) 小川原湖の水質環境基準

COD3.0 4.8(平成17年～平成19年平均)から3.8(平成24年)に向上

BOD2.0 2.9(平成17年～平成19年平均)から2.0(平成24年)に向上

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

小川原湖を有する町として河川等の水質保全・改善により生活環境の質を向上させるため、汚水処理施設整備交付金と合併特例債等を活用することにより、公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽設置整備事業を一体化した汚水処理施設の整備促進により処理区域の拡大、水洗化の普及を図る。

公共下水道事業については、東北地区(H8.9.10認可、H13.3.23変更、H15.11.18変更、H20.2.10変更予定)及び上北地区(H8.8.30認可、H15.1.27変更、H20.2.10変更予定)で平成8年度から着手し、随時、供用を開始し農業集落排水事業については、平成14年度までに3地区において供用を開始してきたが、本計画により両事業をより一層推進するとともに、両事業地区以外の町内全域について、浄化槽の設置を促進し、町内全域をそれぞれの汚水処理施設の整備を一体的に実施する。

これに加えて、豊かな自然環境を活かした持続可能な農林水産業の振興とそれをベースとした観光振興を進めるとともに、本物志向、体験志向、ふるさと志向、ふれあい交流志向、エコ志向などの多様なニーズに応じた通年型の持続可能な観光地整備など様々な施策を展開し、観光客等の交流人口の増による地域の活性化を図る。また、地域住民の自主的な河川環境の維持改善活動の支援や官民一体となって進めている「高瀬川流域水環境ネットワーク」へ積極的に関わるなど、町民が身近に自然とふれあうことができる機会を充実し、自然の素晴らしさや重要性に対する理解と認識を高めることなどにより、次世代に引き継ぐ豊かで美しい自然環境の保全・再生を目指す。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・ 公共下水道・・・東北地区（平成8年9月10日認可、平成13年3月23日変更、平成15年11月18日変更、平成20年2月10日変更予定）
- ・・・上北地区（平成8年8月30日認可、平成15年1月27日変更、平成20年2月10日変更予定）

[事業主体]

- ・ いずれも東北町

[施設の種類]

- ・ 公共下水道、浄化槽（個人設置型）

[事業区域]

- ・ 公共下水道 東北町東北地区（公共下水道事業認可区域）
東北町上北地区（公共下水道事業認可区域）
- ・ 浄化槽(個人設置型) 東北町全域（ただし、公共下水道事業認可区域及び農業集落排水事業区域を除く。）

[事業期間]

- ・ 公共下水道 平成20年度～24年度
- ・ 浄化槽(個人設置型) 平成20年度～24年度

[整備量]

- | | | | |
|--------------|------|-------------|--------|
| ・ 公共下水道 | 東北地区 | 管渠 L=9,251m | |
| | | 水処理施設設計委託 | N=1棟 |
| | | 水処理施設建設 | N=1棟 |
| | | 処理人口 | 1,148人 |
| | 上北地区 | 管渠 L=9,764m | |
| | | 水処理施設設計委託 | N=1棟 |
| | | 水処理施設建設 | N=1棟 |
| | | 処理人口 | 1,954人 |
| ・ 浄化槽（個人設置型） | | 300基 | |
| | | 処理人口 | 1,460人 |

[事業費]

- | | |
|---------|--------------|
| ・ 公共下水道 | 2,394,000千円 |
| （うち 国費 | 1,225,625千円） |
| ・ 浄化槽 | 135,200千円 |
| （うち 国費 | 45,066千円） |
| 合 計 | 2,529,200千円 |
| （うち 国費 | 1,270,691千円） |

5-3 その他の事業

- ・ 水辺の美化運動
地域住民、団体（農協・漁協・町内会等）が小川原湖畔、砂土路川、赤川などの流入河川の環境を維持・保全するため、清掃活動等を支援する。
- ・ EM菌投入事業

農地の保全と環境負荷軽減のために実施しているEM菌投入（平成14年12月1日投入開始）について、効果を検証しつつ継続して実施し、小川原湖の水質浄化を進める。

- ・小川原湖型グリーンツーリズム事業

農業、漁業、林業体験を組み合わせたグリーンツーリズムを構築して、地域活性化と環境学習を実践する。

- ・小川原湖ふれあい村、わかさぎ公園の整備

自然を活かした公園、交流施設を基本に施設整備を進める。

- ・イベントの実施

小川原湖の観光施設を活用してイベント（湖水まつり、桜まつり等）を実施しているが、内容の充実を図り、参加型のイベントとしての定着を図る。

- ・シジミ貝増養殖事業

年間2,000tの出荷量を誇るシジミ貝漁の安定的な生産・出荷のため、種苗貝の人工的な生産、放流を行う。

6 計画期間

平成20年度～24年度

7 目標の達成に係る評価に関する事項

地域再生計画の目標について、計画終了後に必要な調査を行い、状況を把握し公表する。また、必要に応じて事業内容の見直しを図るため、町・機関等で構成する「地域再生計画評価協議会」を設立し、施設の整備状況等について評価・検討を行う。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし。